

[ 別表 1 ]

区 分	森林の区域	面積 (ha)
<p>水源かん養機能林（水源涵養機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林）</p>	<p>1、6～19、21～28、30、31、35～91、93～101、103～177、179～205、207～220、224～239、242～261、262のうち小班(1、3～8、10)除く、263のうち小班(1～4、6～11、33～40、42～45)除く、264～270、272～296、297のうち小班(9～15、17、21～27)除く、299のうち小班(1、2、15～24)除く、300、301、303～311、313～336、338、339、342、346～354、355のうち小班(1～4)除く、356、357、358のうち小班(6、8、9)除く、359、360、362～367、369～375、377～379、381、386、387、402、403、405～498、500～534、535のうち小班(41～44、93、94、98～111)除く、536、537、538のうち小班(92～103)除く、539のうち小班(5、7、12～16)除く、540～554、555のうち小班(20、21、24、38、54、57～59、68)除く、556～606、607のうち小班(3～9、11、12、15、31、33)除く、608～629、630のうち小班(1、2)除く、631～670、671のうち小班(3、5～11、14～16、20、21、28、29)除く、672～695、696のうち小班(1、4、17～20、22～26、32～38)除く、697のうち小班(21～33、35～41)除く、698～726</p>	<p>16,017</p>

<p>土地に関する災害の防止及び土壌の保全の機能、保健文化機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林</p>	<p>山地災害防止機能林（土地に関する災害の防止及び土壌の保全の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林）</p>	<p>1～8、10、15～19、21～28、30、32～51、56～64、66～81、84～86、88～91、97～100、108、110～112、114～128、130、134、139、146～160、162～164、168、170、171、173～177、179～185、188、190、191、193～199、202～216、218、219、221、224～237、242～246、248～261、262のうち小班（1、3～8、10）、263のうち小班（1～4、6～11、33～40、42～45）、267～270、272～280、282～292、295、296、297のうち小班（9～15、17、21～27）、298、299のうち小班（1、2、15～24）、300～335、337～340、342、344、346～349、351～354、355のうち小班（1～4）、358のうち小班（6、8、9）、359、361～376、378～381、386、388、389、391～396、398、400、402～409、411～430、432～440、442～448、451、453～457、459～461、463～477、479、480、485、487、489、490、493～495、498、500～509、513、514、519、520、522、524、525、531～533、535のうち小班（41～44、93、94、98～111）、538のうち小班（92～103）、539のうち小班（5、7、12～16）、540～543、545、553、554、555のうち小班（20、21、24、38、54、57～59、68）、560～563、570～586、593、597～604、606、607のうち小班（3～9、11、12、15、31、33）、608、609、612～616、620～629、630のうち小班（1、2）、631～638、642、644～647、651、662～668、671のうち小班（3、5～11、14～16、20、21、28、29）、674～679、689～694、696のうち小班（1、4、17～20、22～26、32～38）、697のうち小班（21～33、35～41）、700～716、718～726</p>	<p>36, 308</p>
	<p>生活環境保全機能林（快適な環境の形成の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林）</p>	<p>381、383、384のうち小班（109～118）除く、385</p>	<p>114</p>

	<p>保健文化機能林 （保健文化機能 の維持増進を図 るための森林施 業を推進すべき 森林）</p>	<p>1～3、5～10、14のうち小班（16・ 17・35・38）、15～18、32～38、42、 80～81、84～91、95、97～101、108 ～112、114～131、134、139、196～ 199、203～219、221～222、224～ 237、242～258、269、270、272、 274～296、298、300～325、336～ 349、351～354、356～357、359～ 391、405、411～431、433～434、 447～448、451、453、459～462、 472～480、483、485、487、489、 490、495、498、510、513、514、 519～522、532～533、540、548、 550～554、561、573～577、583～ 586、589、593、606、620～629、 631～634、642～647、651、662～ 666、673～674、677～679、688～ 694、718～726</p>	<p>2,210</p>
	<p>木材生産機能林（木材の生産機 能の維持増進を図るための森林 施業を推進すべき森林）</p>	<p>29、92、102～104、161、172、 240～241、271、397、399、401、 510～526、532～534、539、546～ 555、559、573、575～577、582～ 591、593～598、600～609、619～ 621、625～646、648、651、655、 662～675、678～681、683～698、 700、702～707、709～722、724～ 726</p>	<p>517</p>
計			<p>55,166</p>

[ 別表 2 ]

区 分	施業の方法	森林の区域	面積 (ha)
水源涵養機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林	伐期の延長を推進すべき森林	1、6～19、21～28、30、31、35～91、93～101、103～177、179～205、207～220、224～239、242～261、262のうち小班(1、3～8、10)除く、263のうち小班(1～4、6～11、33～40、42～45)除く、264～270、272～296、297のうち小班(9～15、17、21～27)除く、299のうち小班(1、2、15～24)除く、300、301、303～311、313～336、338、339、342、346～354、355のうち小班(1～4)除く、356、357、358のうち小班(6、8、9)除く、359、360、362～367、369～375、377～379、381、386、387、402、403、405～498、500～534、535のうち小班(41～44、93、94、98～111)除く、536、537、538のうち小班(92～103)除く、539のうち小班(5、7、12～16)除く、540～554、555のうち小班(20、21、24、38、54、57～59、68)除く、556～606、607のうち小班(3～9、11、12、15、31、33)除く、608～629、630のうち小班(1、2)除く、631～670、671のうち小班(3、5～11、14～16、20、21、28、29)除く、672～695、696のうち小班(1、4、17～20、22～26、32～38)除く、697のうち小班(21～33、35～41)除く、698～726	16,017
	長伐期施業を推進すべき森林	—	—
土地に関する災害の防止及び土壌の保全の機能、快適な環境の形成の機能、保健文化機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林	長伐期施業を推進すべき森林	1～10、15～19、21～28、30、32～51、56～64、66～81、84～91、95、97～101、108～112、114～131、134、139、146～160、162～164、168、170、171、173～177、179～185、188、190、191、193～199、202～219、221～222、224～237、242～261、262のうち小班(1、3～8、10)、263のうち小班(1～4、6～11、33～40、42～45)、267～270、272～296、297のうち小班(9～15、17、21～27)、298、299のうち小班(1、2、15～24)、300～349、351～354、355のうち小班(1～4)、356～357、358のうち小班(6、8、9)、359～383、384のうち小班(109～118)除く、385～396、398、400、402～409、411～440、442～448、451、453～457、459～480、483、485、487、489、490、	38,621

		493～495、498、500～510、513～514、519～522、524～525、531～533、535のうち小班(41～44、93、94、98～111)、538のうち小班(92～103)、539のうち小班(5、7、12～16)、540～543、545、548、550～554、555のうち小班(20、21、24、38、54、57～59、68)、560～563、570～586、589、593、597～604、606、607のうち小班(3～9、11、12、15、31、33)除く、608、609、612～616、620～629、630のうち小班(1、2)、631～638、642～647、651、662～668、671のうち小班(3、5～11、14～16、20、21、28、29)、673～679、688～694、696のうち小班(1、4、17～20、22～26、32～38)、697のうち小班(21～33、35～41)、700～716、718～726	
複層林施業を推進すべき森林	複層林施業を推進すべき森林（択伐によるものを除く）	—	—
	択伐による複層林施業を推進すべき森林	—	—
特定広葉樹の育成を行う森林施業を推進すべき森林	384のうち小班(109～118)		11
計			54,649

[ 別表 3 ]

開設／拡張 の別	種類	区分	位置	路線名	延長及び 箇所数	利用区 域面積	前 半 5年間の 計画箇所
開設	自動車道		大野市	大野・池田線	2,400m	723ha	○
〃	〃	林業専用道	〃	草の峰線	2,900m	56ha	
〃	〃	林業専用道	〃	上野線	67m	394ha	
〃	〃	林業専用道	〃	小畑線	200m	376ha	
〃	〃	林業専用道	〃	野田線	1,300m	127ha	
〃	〃	林業専用道	〃	滝ヶ谷線	250m	40ha	
〃	〃	林業専用道	〃	白谷線	300m	284ha	
〃	〃		〃	宝慶寺・千本杉線	4,650m	239ha	○
〃	〃	林業専用道	〃	野々小屋線	2,100m	1,110ha	
〃	〃		〃	朝日線	3,000m	131ha	
開設 計				10路線	17,167m		
拡張(改良)	自動車道		大野市	亥向谷線	1,800m	783ha	○
〃	〃		〃	鍋ヶ平線	300m	88ha	
〃	〃		〃	下打波線	800m	76ha	
〃	〃		〃	黒谷河内線	200m	211ha	
〃	〃		〃	佐開蔵生線	500m	136ha	○
〃	〃		〃	白谷線	100m	284ha	
〃	〃		〃	深井・神当部線	300m	210ha	
〃	〃		〃	上若生・中島線	500m	523ha	○
〃	〃		〃	川浦線	900m	623ha	
〃	〃		〃	久沢本線	2,500m	1,019ha	
〃	〃		〃	三面線	1,000m	422ha	
〃	〃		〃	多母谷線	1,000m	915ha	
〃	〃		〃	徳平線	500m	323ha	○
〃	〃		〃	根倉線	1,500m	893ha	
〃	〃		〃	水谷線	300m	98ha	○
〃	〃		〃	林谷線	300m	1,444ha	○
〃	〃		〃	春木谷線	1,000m	250ha	○
〃	〃		〃	奥越線	1,250m	2,227ha	○
〃	〃		〃	法恩寺線	300m	969ha	○
〃	〃		〃	金山・桃木線	50m	790ha	○

〃	〃		〃	細ヶ谷線	100m	2,713ha	○
〃	〃		〃	西山線	200m	133ha	○
〃	〃		〃	荒島線	100m	486ha	
〃	〃		〃	下谷線	100m	985ha	○
〃	〃		〃	上野線	300m	394ha	
〃	〃		〃	大野・池田線	1,000m	723ha	○
〃	〃		〃	鬼谷線	200m	708ha	
〃	〃		〃	藤倉線	1,000m	246ha	○
〃	〃		〃	仙翁谷・モッカ平線	200m	635ha	○
〃	〃		〃	宝慶寺・千本杉線	1,200m	239ha	○
〃	〃		〃	ミノ又線	100m	1,974ha	
〃	〃		〃	三坂谷線	100m	522ha	
拡張(舗装)	〃		〃	亥向谷線	1,550m	783ha	
〃	〃		〃	嵐谷線	150m	430ha	
〃	〃		〃	鬼谷線	300m	329ha	○
〃	〃		〃	細ヶ谷線	850m	1,116ha	
〃	〃		〃	白谷線	430m	284ha	
〃	〃		〃	真の谷線	500m	136ha	○
〃	〃		〃	鎌塚2号線	500m	88ha	
〃	〃		〃	上野線	2,000m	394ha	○
〃	〃		〃	金山・桃木線	2,000m	790ha	○
〃	〃		〃	奥越線	4,000m	313ha	○
〃	〃		〃	野々小屋線	4,000m	1,110ha	
〃	〃		〃	春木谷線	2,000m	250ha	○
〃	〃		〃	和佐谷線	1,000m	232ha	
〃	〃		〃	草の峰線	300m	56ha	
〃	〃		〃	此の木谷線	1,000m	360ha	○
〃	〃		〃	大野・池田線	2,000m	723ha	○
拡張計				48路線	42,280m		

[ 別表 4 ]

対象鳥獣の種類	森林の区域	面積 (ha)
ニホンジカ	<u>11、13～34、41～53、57～64、74～79、139</u> <u>～141、163～177、180～187、190～195、</u> <u>200、201、208～221、224～248、251～</u> <u>258、263、266～304、315～336、345、362</u> <u>～381、383～389、394～413、416～430、</u> <u>437～441、443、444、449、451～453、458</u> <u>～470、472～498、500～502、504、506～</u> <u>527、529～533、535、536、540～550、553</u> <u>～572、579～619、629～633、638～645、</u> <u>656、657、663～675、677～696</u>	36,160.3